

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費支援事業【R8年度】	①給食費の物価高騰分を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、給食の質・量を維持する。 ②国が示す給食費上限月額7,500円(主食費+副食費)に対し、園児1人あたり年間36,900円を上限に給食材料費価格高騰分を年間実績額に応じ補助する。 ※教職員の給食費は含まず ③ 1号措置園児分(56人) 2,063,000円 2・3号措置園児分(649人) 23,935,000円 計25,998,000円 うち交付金を11,968,000円、県補助金(佐賀県保育所等給食費支援事業補助金)を14,030,000円充当 ④市内の保育所及び認定こども園の園児	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金免除事業【R8年度】	①佐賀西部広域水道企業団を通じて検針2回分(4か月分)の基本料金の免除を行うことにより、物価高騰の影響を受けている市内水道契約者(官公署を除く)への支援を行う。 ② 事業費 【42,403,000円】 うち交付金を41,403,000円、多久市一般財源を1,000,000円充当 □基本料 41,076,000円 □事務経費 1,244,000円 □消耗品費 83,000円 ③積算根拠(対象数、単価等) □基本料金(口径別基本料金/月) ・13mm (6,900件-29件) × 960円/月 × 1.1=7,255,776円 ・20mm (580件- 8件) × 1,910円/月 × 1.1=1,201,772円 ・25mm (80件- 5件) × 3,870円/月 × 1.1= 319,275円 ・30mm (30件- 5件) × 5,760円/月 × 1.1= 158,400円 ・40mm (60件-10件) × 9,980円/月 × 1.1= 548,900円 ・50mm (40件-16件) × 15,710円/月 × 1.1= 414,744円 ・75mm (10件- 1件) × 37,340円/月 × 1.1= 369,666円 ・合計 7,700件-74件=7,626件 10,268,533円(1か月分) × 2月分(1検針分) =20,537,066円(20,538千円) × 2回分(2検針分=4か月分)=41,076千円 □事務経費 ・基本経費 100,000円 ・調定手数料 20円 × 7,626件 × 2回=305,040円 ・お知らせ配布業務分 110円 × 7,626件 × 1回=838,860円 合計 1,243,900円 □消耗品費 ・A4用紙代 2,100円 × 4箱 × 1.1= 9,240円 ・封筒代 6,000円 × 8箱 × 1.1= 52,800円 ・その他事務用品 20,000円 合計 82,040円 ④事業の対象 市内の佐賀西部広域水道企業団との水道契約者(官公署を除く) 7,626件	R8.4	R8.11